

# 「民生委員・児童委員」「主任児童委員」

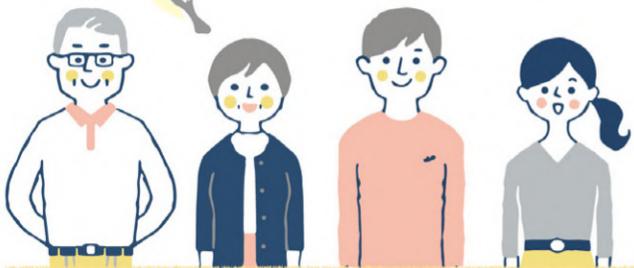
## 私たちは地域の身近な相談相手です

高齢者や障がいのある方への支援が必要なとき、子育てや介護での心配事や不安があるときなど  
**お気軽に相談ください！**

核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなっている今日、子育てや介護の悩みを抱える人や、障がいのある方・高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。そこで、民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。



政府広報オンライン▶



### 民生委員・児童委員 です！

高齢者や障がいがある方の福祉や、子育てなどの不安に関する様々な相談・支援を行っています。

### 主任児童委員 です！

民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名された委員です。子どもや子育てに関する相談・支援を専門に担当しています。

### 生野区には約240名の民生委員が活動しています！

「民生委員」は、厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員(非常勤)です。ボランティアとして活動するため、給与の支給はありません。また、全ての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねています。



## 活動の一部を紹介します！

### 地域主催のイベントへの参画!



各地域で開催されるイベントに参画しています。住民同士のつながりの場となるよう取り組んでいます。

### 親子で楽しめるイベントの実施!



コロナ禍で集まるイベントができないときも、区内のいろんな場所を親子で散歩しながら景品をもらうイベントを実施しました!

### 訪問などによる見守りの実施!



高齢者のお宅への訪問などによる見守りを行っています。直接顔を合わせることで、心配ごとや困りごとなど相談を受けることができます。また、健康状態の確認もできます。



## 顔を合わせて話すことを大事にしています

生野区民生委員児童委員協議会  
のみや まさとし  
会長 四宮 政利さん

民生委員・児童委員は、地域に暮らす人びとと顔を合わせて活動することを重要と考えています。新型コロナウイルスの影響で社会は大きく変化し、これまでと同様の方法で活動を行うことは難しくなりました。しかし、地域の身近な相談相手としての民生委員・児童委員の役割は変わるもので



はなく、「新しい生活様式」を踏まえた関わり、活動のあり方を模索・構築し、再開しています。地域で孤立し支援を必要とする人びとへの見守りや相談活動を継続し、地域の幅広い関係機関と連携して地域共生社会づくりに取り組んでいます。

## 安心してご相談ください (委員には守秘義務があります)

お住まいの地域の民生委員・児童委員の連絡先は、小中学校や地域会館などの前の標示板をご覧ください。下記までお問い合わせください。



### 問合せ

生野区民生委員児童委員協議会  
(生野区役所内)

☎06-6715-9910 FAX06-6715-9967

